

# 第 1 回西条市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成 31 年 4 月 25 日（木）10：00～

場所：西条市役所本庁本館 5 階 502 会議室

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

### ○ 会長

昨年度から実証運行が始まった丹原地域のデマンド交通を含め、今年度においても交通空白地域の解消に向けて検討を進めていきたい。また今年度は平成 27 年 3 月に策定した「西条市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了することから、見直しを行うこととしている。利用者にとって便利なものとすると同時に持続可能な体系を構築するために皆様の協力をお願いしたい。

## 3 協議事項

### (1) 人事異動等に伴う委員の変更等について

#### ○ 会長

まず、協議事項の「(1) 人事異動等に伴う委員の変更等について」、事務局からの説明を願う。

#### ○ 事務局

<資料 1 頁 説明>

#### ○ 新任委員

<自己紹介>

### (2) 平成 30 年度事業報告及び収支決算について

#### ○ 会長

次に、「(2) 平成 30 年度事業報告及び収支決算について」、事務局より説明を願う。

#### ○ 事務局

<資料 2～4 頁 説明>

#### ○ 会長

併せて、監事より監査報告を願う。

#### ○ 監事

<資料 5 頁 監査報告>

○ 会長

先ほどの説明の中で、丹原地域よりそいタクシーに現在、127名が登録しているとあったが、その中でまだ使用していない方に対して意向調査等を実施するなど、具体的なニーズを把握して今後の改善につなげていきたいと思っている。

事業報告及び収支決算について何かご意見、ご質問等はあるか。

(なし)

それでは、平成30年度事業報告及び収支決算について承認いただけるか。

<承認>

(3) 平成31年度事業計画(案)について

○ 会長

続いて、「平成31年度事業計画(案)について」、事務局より説明を願う。

○ 事務局

<資料6～8頁 説明>

○ 会長

事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。

今年度は西条市地域公共交通網形成計画の見直しが重要な事業となると思っている。これまでも利用動向等の調査は行ってきていたが、さらに具体的に利用ニーズのある時間帯や曜日等まで調査する予定はあるか。

○ 事務局

丹原地域よりそいタクシーが始まって以降、バス路線については、(株)せとうち周桑バス様にバス利用者の利用時間、乗降場所及び乗降人数について調査をお願いしている。また、よりそいタクシーについては、こちらで利用状況を把握している。この2点については、今後も継続してデータを収集しようと考えている。

さらに、今回の計画策定にあたっては市全域が対象となるため、既に行っている加茂地区よりそいタクシーだけでなく、瀬戸内運輸(株)様の禎瑞線等についても利用実態を調べたいと考えている。

地域住民の意見については、こちらから地域に出向き意見を聞いていきたいと考えている。

○ 会長

全域が対象となるため、サンプルをどのように集めるかが重要だと思う。

ニーズを把握するとしても、本当のところはどう思っているのかということをつかむことが5年間の計画を作るうえでも大切になってくると思うので可能な範囲でお願いしたい。

公共交通は、公共とあるように生活をする上でのセーフティネットだと私は考えている。そういった中で人口減少や財政難、利用者の減少等を踏まえた上でベストミックスを見つけてひとつひとつ取り組んでいくかということを考えるのが今年度だと思うのでこれからも忌憚のないご意見をいただきたい。

他になければ、平成 31 年度事業計画について承認いただけるか。

<承認>

#### (4) 平成 31 年度収支予算（案）について

○ 会長

続いて、「(4) 平成 31 年度収支予算（案）について」、事務局より説明を願う。

○ 事務局

<資料 9 頁 説明>

○ 会長

事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。

今年度の事業費が大幅に増額しているのは事業計画の中で説明のあった西条市地域公共交通網形成計画の見直しに必要な事業費が含まれていることと、丹原地域デマンド型乗合タクシーの運行費が 1 年間分となったことで理解している。

確認だが、加茂地区及び丹原地域のデマンド型乗合タクシーの経費は、実際に利用された分だけが支払われると思うが、その使用しなかった残額の取り扱いについてはどのように考えているのか。

○ 事務局

事業費の残額については、市の一般会計に戻し入れることで考えている。

○ 会長

他に何かあるか。

他になければ、平成 31 年度事業計画について承認いただけるか。

<承認>

#### (5) その他

○ 会長

続いて、「(5) その他」として、せとうち周桑バス路線延伸について事務局より説明を願う。

○ 事務局

<資料 10 頁 説明>

○ 会長

事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。  
ないようなのでこれで議事を終了したい。進行を事務局に戻したい。

○ 事務局

本日協議、承認いただいた内容に従い、今後業務を進めていきたい。また、業務を進めるにあたり新たに協議事項等が生じたら、その都度皆さまに案内させていただきたいと考えている。

以上で地域公共交通活性化協議会を終了する。